

平成30年度 伏見稲荷大社周辺の交通渋滞緩和に向けた調査業務委託仕様書

1 委託業務名

平成30年度 伏見稲荷大社周辺の交通渋滞緩和に向けた調査業務（以下「本業務」という。）

2 業務目的

伏見稲荷大社（以下「大社」という。）については、近年、人気の観光スポットとなり、国内外からの多くの観光客が訪れている。

観光客の急増に伴い、大社の周辺地域においては、秋の観光シーズンを中心に観光客の自家用車等が、地域の生活道路である本町通に多数流入することで、深刻な交通渋滞が発生し、緊急車両等の通行が困難な状況にある。

本業務は、大社周辺の交通渋滞緩和に向けて、具体的な施策を検討するために必要となる調査を委託するものである。

3 委託業務の内容

(1) 交通状況調査等の実施

大社へ自家用車で来訪する観光客に対して、公共交通を利用した観光への転換を促すため、公共交通機関を使用した観光により生じるメリット等の情報発信に必要となる基礎調査等を実施する。

このため、実施に当たっての調査手法や内容、時期、回数等について、提案を行うものとする。

例1) 交通量調査

本町通の、第一軍道との交差点や大社前、裏参道との交差点、十条通との交差点などを一定時間内に通過する自動車の台数を調査

例2) 渋滞通過時間調査

本町通の渋滞発生箇所を始点として、走行する車の走行速度が歩行速度以下になっている車両を確認し、その車両が伏見稲荷大社前（伏見稲荷大社前から本町通と十条通との交差点など）に到着した時間を調査

※ 調査の内容については、あくまで一例を示したものである。適切かつ効果的な調査内容を提案すること。

(2) 観光客の動向を把握するために必要となる調査の実施

大社に訪れる観光客を対象として、出発地や大社までの移動手段、ルート、大社の情報をどこから得たか、いつ頃訪れることを決めたのか等を確認する調査を実施する。

このため、実施に当たっての調査手法や内容、時期、回数等について、提案を行うものとする。

(3) 調査のまとめ

3(1)及び(2)の調査結果のまとめ・分析

(4) 今後の方向性についての提案

3(1)及び(2)の調査内容を踏まえて、課題を解決するための方策について、効果的な提案を行う。

ア 課題を解決するための方策

基本方針や短期計画と中長期計画、PDCAサイクル等

- イ 各主体（大社や地域住民，事業者，行政）のなすべき役割，事業の推進体制
- ウ その他

4 委託業務の進行等

(1) 業務スケジュールの調整

受託者は業務開始に先立ち，今後の業務スケジュール表を作成し，委託者（伏見区長）へ届け出て承認を得るものとする。

(2) 進捗状況の報告

受託者は，業務進捗状況その他必要事項について，適宜，委託者へ報告を行うこととする。

(3) 協議事項

本仕様書に定めのない事項及び業務遂行に当たり疑義が生じた場合は，委託者と受託者の協議により，その解決を図るものとする。

(4) その他

受託者は，業務終了時に次の成果品を提出する。電子データは，エラーがないことを確認したのち，ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

- ア 本委託業務報告書 2部
- イ 電子成果品（CD-R等） 1部
- ウ 原稿，原図，各種データファイル 一式
- エ その他，委託者が指示するもの

5 その他

(1) 秘密保持義務

本委託業務によって知り得た秘密を他に漏らし，又は自己の利益のために利用してはならない。委託期間終了後も同様とする。

(2) 個人情報の保護

個人情報を適切に管理・保護するために必要な措置を講じること。

(3) 損害賠償

本委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は，委託者の責に帰すべきものを除き，すべて受託者の責任において処理すること。

(4) 著作権の取扱い

円滑な事業の実施及び成果の普及を図るため，本委託業務により生じた著作権については，原則として委託者に譲渡するものとする。また，受託者は，本業務に係る成果物について著作者人格権を行使しないことに同意するものとする。